

京都城陽サッカークラブ 入部申込書

クラブの主旨に賛同し、入部を申し込みます。

西暦 年 月 日

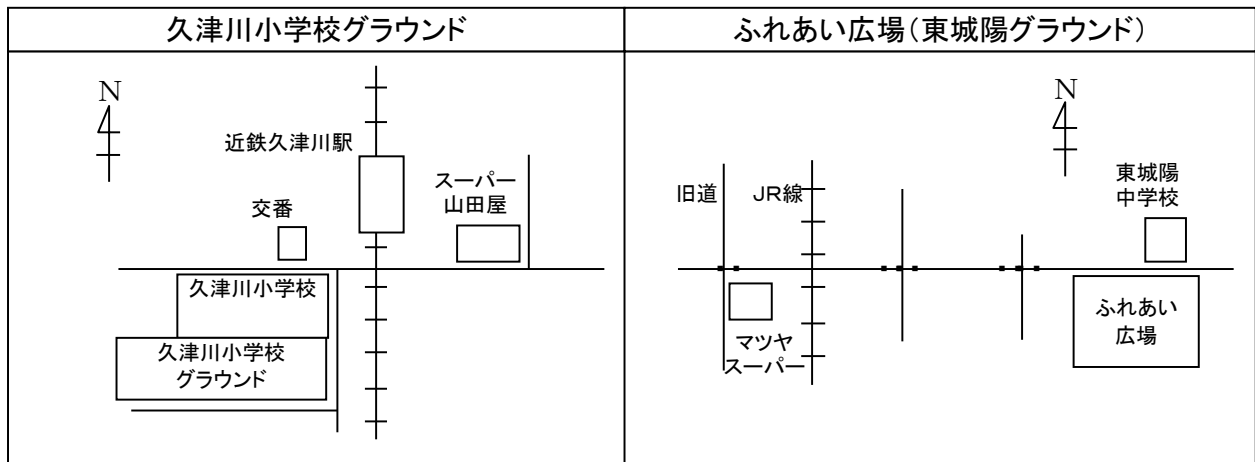
京都城陽サッカークラブ 様

フリカナ	
児童名	
学校名	小学校 (区域)
学年	年 組 (男・女)
生年月日	西暦 年 月 日生 (歳)
保護者氏名	Ⓜ
住所	〒
電話	

入部申し込み後、部費等の連絡票をお渡しします。幼稚園児は小学校区域を記入してください。連絡事項があればお書きください。

----- (切り取り) -----

練習グラウンド付近見取り図



☆久津川小学校を使用させていただく時の注意事項

- ・自転車はプールの壁に沿って、奥のグラウンド側から順に整列駐車してください
- ・駐車スペースが少ないため、送迎時の家用車の乗り入れはできるだけ自粛ください
北校舎に沿っての駐車、渡り通路への駐車は厳禁です。

京都城陽サッカークラブ入部について

1 結成の動機

現代の青少年は、明朗で、活動的であり、自発的、能動的ではあるのですが、他方利己的で、礼儀、公德心、奉仕の精神に欠け、責任感や協調性に乏しく、「粘り強く努力する精神」が足りないというのが現状です。これらの欠点を団体スポーツを通じて少しでも取り除き「健康で明朗な、逞しい青少年」の育成を願いこれを結成いたします。

2 目的

サッカー技術習得のトレーニングの中から、言葉だけでなく「身体で経験する」体現の場として、ルールを守る態度を養い、積極的に自分の身体を鍛え、運動能力を向上させて逞しい精神力を身につけ、礼儀正しく協調性に優れた、より良き社会人に育つことを目指します。

3 部則

(1) 入部の資格

小学6年生までのサッカーを愛好する者。

なお、その認定については、指導者の認めた者に限ります。

(2) クラブの名称と所在地

クラブの名称は、京都城陽サッカークラブといい、事務所は下記所在地に置く。

城陽市平川指月111-1 電話 0774-52-2538

(3) 役員会

必要に応じて、指導者と育成会とで協議し、役員会を開き、運営等について検討する。

(4) 費用

イ、部費として、幼児1,000円・1～2年生2,000円・3年生3,000円・4～6年生4,000円/月を、別紙指定の方法で納入すること。 (※1)

ロ、入部時および毎年度始めに傷害保険料として、800円を納入すること。 (※2)

ハ、その他、特別会費、助成金、寄付等によって運営する。 (※3)

ニ、これらの費用は、部の運営費、部員の親睦のために使うものとする。

ホ、会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(5) 入部と退部

イ、原則として城陽市内の小学校1年生以上6年生までのサッカーを愛好する児童で、保護者の承認を得た者が入部できるが、城陽市以外の小学生でも、練習等に通える児童については入団できる。

ロ、退部については、保護者と本人の申し出により、指導者が認めた場合に退部することができる。その場合、コーチ及び会計にも連絡し、部費は退部する月末分までを納めることとする。

ハ、部則に反した行動をした者は、役員会の議を経て退部させることがある。その際には、納入金は返却しない。

(6) 傷害保険

練習中に負傷等した場合は、クラブが加入する保険会社の支払額を以って充当する。

なお、保険加入は毎月25日付けとする。

備考：この組織は社会教育団体の一部門であり、学校安全会の適用ではありません。

(7) 入部の心得

入部と同時に通常練習用具の準備をして下さい。

※ ボール (少年用4号縫いボール)

※ スポーツウェア (4年生以上はチーム指定のパンツとストッキング、白と紺の2着用意)

※ シューズ (3年生以下のスパイク購入については必ずコーチの許可を得ること)

☆いずれもファミリスports久津川店にて取り扱っています。

※ ユニホーム等については、入部後、指導者にお尋ね下さい。

以上、京都城陽サッカークラブの主旨に賛同し、入部を希望される方は、申込用紙に必要事項を記入の上、同クラブへ申し込んで下さい。

(※1) 2010年3月1日 費用改定 (2010年4月1日より適用)

(※2) 2012年4月1日 傷害保険料改定

(※3) 2017年3月12日 部費納入方法改定 (2017年4月1日より適用)

(※4) 2022年4月1日 クラブ組織名改訂 (2022年4月1日より適用)

京 都 城 陽 サ ッ カ ー ク ラ ブ 育 成 会 会 則

第1条 (名 称)

この会の名称は、京都城陽サッカークラブ育成会（以下「本会」）という。

第2条 (目 的)

本会は、京都城陽サッカークラブを育成するため、側面より支援すると共に
会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第3条 (事 業)

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 京都城陽サッカークラブが参加及び実施する行事に必要な経費の一部
又は、全部を助成する。
- (2) グランド及び合宿所の確保に努める。
- (3) 試合の応援及び京都城陽サッカークラブの発展に努める。
- (4) 会員相互の親睦を図るための事業を行う。
- (5) 京都城陽サッカークラブの育成に努める。
- (6) その他、目的達成に必要な事業。

第4条 (会 員)

本会は、次の者（以下「会員」という）をもって構成する。

- (1) 京都城陽サッカークラブに在籍する者の保護者。
- (2) サッカーを愛好する人で、本会の主旨に賛同するもの。
- (3) OB及びその保護者。

第5条 (役 員)

1 本会には、次の役員を置く。

- | | | | |
|----------|-----|---------|-----|
| (1) 会 長 | 1 名 | (2) 会 計 | 1 名 |
| (3) 会計監査 | 1 名 | (4) 理 事 | |

ただし、会計監査は前年度のクラブ担当会計が就くものとする。

- 2 役員は役員会において選任する。
- 3 理事は各年度の保護者会及び育成会の会長とする。
- 4 本会に顧問及び参与を置くことができる

第6条 (会 議)

- 1 総会は毎年1回開催し、必要な事項を決定する。
- 2 必要に応じ理事会を開催する。
- 3 総会及び理事会は会長が招集する。

第7条 (連絡先)

本会の連絡先は、会長宅とする。

第8条 (財 政)

- 1 本会の財政は、入会金、年会費、特別会計、寄付金等で充当する。
- 2 入会金は、部員1名につき2,000円、年会費は2,000円とし、退会しても返金しない。
- 3 会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 4 本条第2項は1家庭につき、1会員とし、
兄弟、姉妹で同時期所属の場合は 1家庭分の会費を徴収する

附 則 この会則は2015年4月1日から施行する。
 2009年3月25日 部名変更に伴い記載事項修正
 2015年3月8日 第8条4項を追加・改正

ジュニア部費納入方法について

令和4年3月改定

■納入方法

学年	月額、納入回数	1回目	2回目	3回目	4回目
6年 5年 4年	月額 4,000円を 3ヶ月分まとめて 年4回で納入	4月末 14,800円 部費3ヶ月分12,000円、保険800円、 育成会年会費2,000円	6月末 12,000円 (3ヶ月分)	9月末 12,000円 (3ヶ月分)	12月末 12,000円 (3ヶ月分)
3年	月額 3,000円を 4ヶ月分まとめて 年3回で納入	4月末 14,800円 部費4ヶ月分12,000円、保険800円、 育成会年会費2,000円	7月末 12,000円 (4ヶ月分)	11月末 12,000円 (4ヶ月分)	
2年 1年	月額 2,000円を 6ヶ月分まとめて 年2回で納入	4月末 14,800円 部費6ヶ月分12,000円、保険800円、 育成会年会費2,000円	9月末 12,000円 (6ヶ月分)		
幼稚園	月額 1,000円を 12ヶ月分まとめて 年1回で納入	4月末 14,800円 部費12ヶ月分12,000円、保険800円、 育成会年会費2,000円			

継続部員は、4月末に、月会費の他、スポーツ保険800円、育成会年会費2,000円を納入。
育成会費は、兄弟・姉妹が同時期に所属の場合、1家庭分のみ(該当者は上記より差し引いてください)

新規入部者は、上記(月会費、保険、育成会年会費)の他、育成会入会金2,000円が必要。※1家庭分
入部申込書を受け取りましたら、「部費連絡票」をお渡しします。その後、振り込みをお願いします。

■振り込み口座

京都中央信用金庫 支店 久津川 (クツカワ) 普通 0308050	京都城陽サッカークラブ
---	-------------

振り込み人(依頼人)は必ず「児童名」。兄弟まとめて振り込む場合、合計金額を「連名」で入力。
(例: ヤマダタロウハナコ)

振込人が児童名と異なる場合は、納入確認ができないため、会計担当までお知らせください。

■振り込み手数料 (現金で1件につき)

金額3万円未満	京都中央信用金庫のATM利用、108円
金額3万円以上	京都中央信用金庫のATM利用、324円

京都中央信用金庫・久津川支店の口座をお持ちで、キャッシュカードの場合、手数料無料です。
同行のATMで「振込カード」を作成すると、次から口座番号、名前、電話番号の入力が不要になります。
振り込み時の最後の画面で作成できます。

■その他

未納分は連絡の上、請求します。
退部連絡があった翌月以降の先払い分は返金します。
退部時は担当コーチと会計担当に連絡願います。

京都城陽サッカークラブ